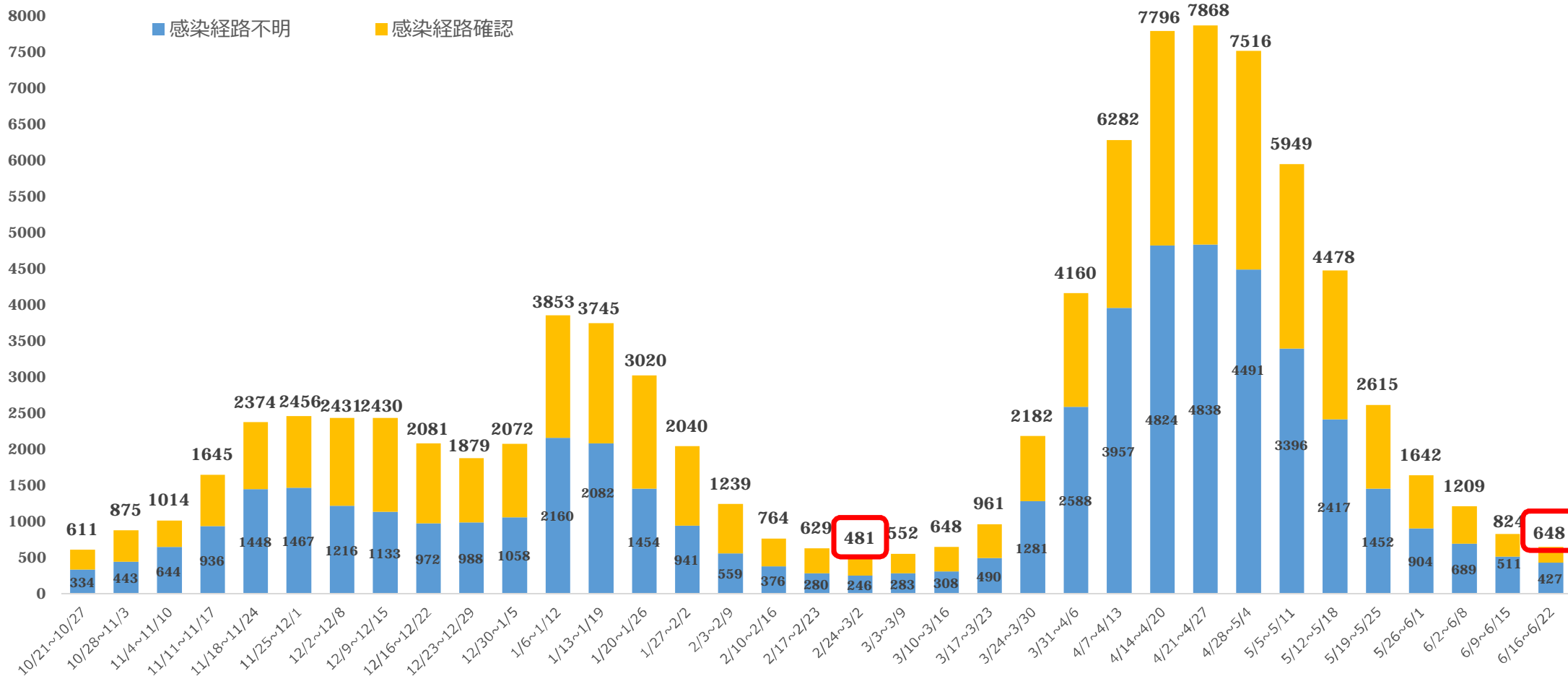


# 7日間毎の新規陽性者数(6月22日時点)

フリップ①

◆7日間新規陽性者数は648人(1日平均約93名)であり、第三波緊急事態措置解除時点(3月1日)の7日間新規陽性者数481人程度までは依然、減少していない。



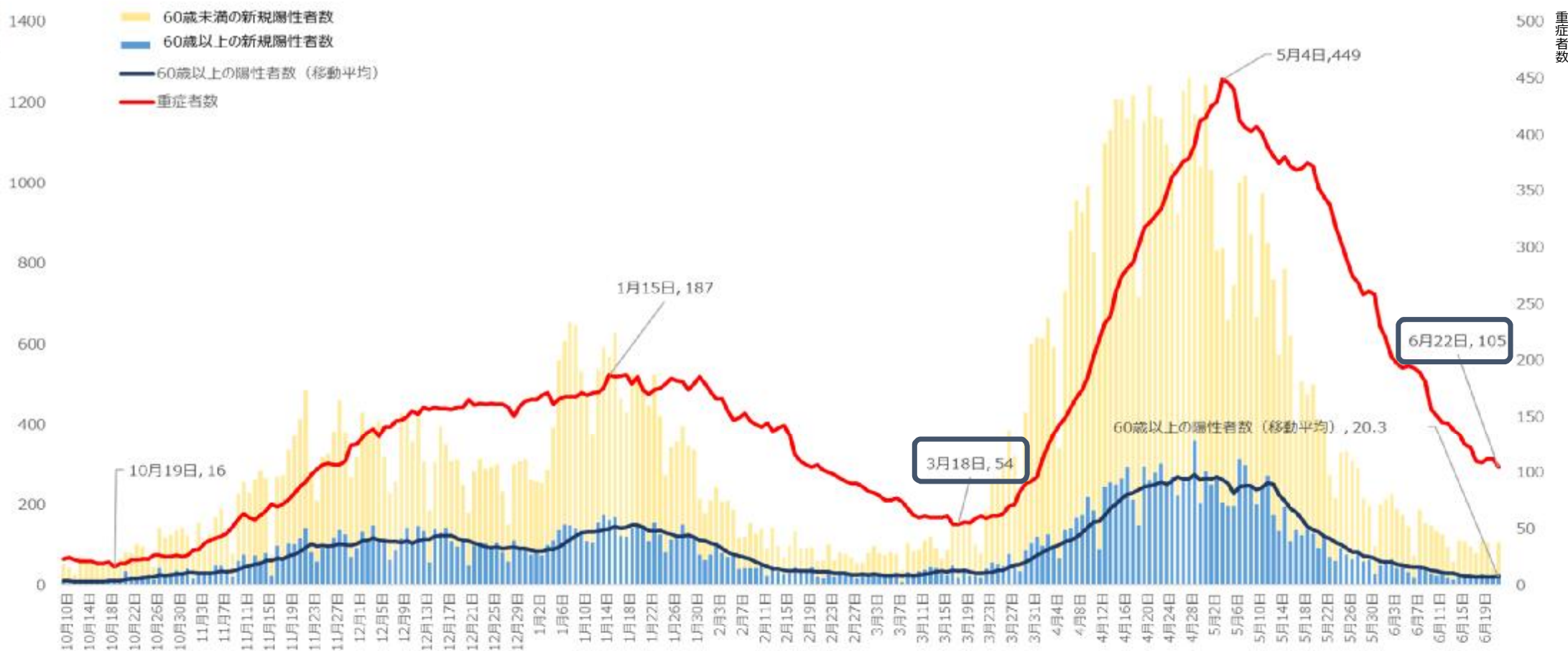
# 【第三波・第四波】重症者数と60歳以上の陽性者数の推移

フリップ②

◆重症者数は105名（6月22日時点）であり、第三波収束後の重症者数54名程度には、依然、減少していない。

※重症者数は、対応可能な軽症中等症患者受入医療機関等において治療継続をしている重症者（4/6以降）や他府県で受け入れている重症者（4/22～5/10）を含む。

陽性者数



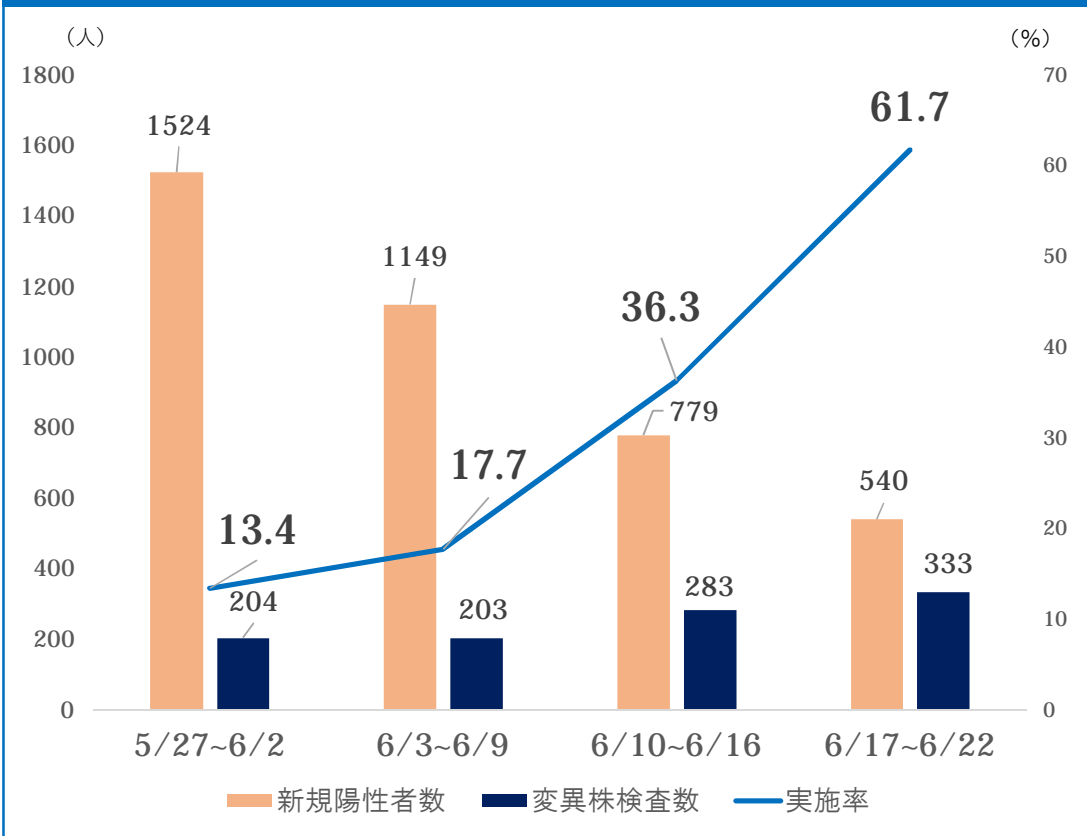
重症者数

# L452R変異株スクリーニングの実施率及び陽性率

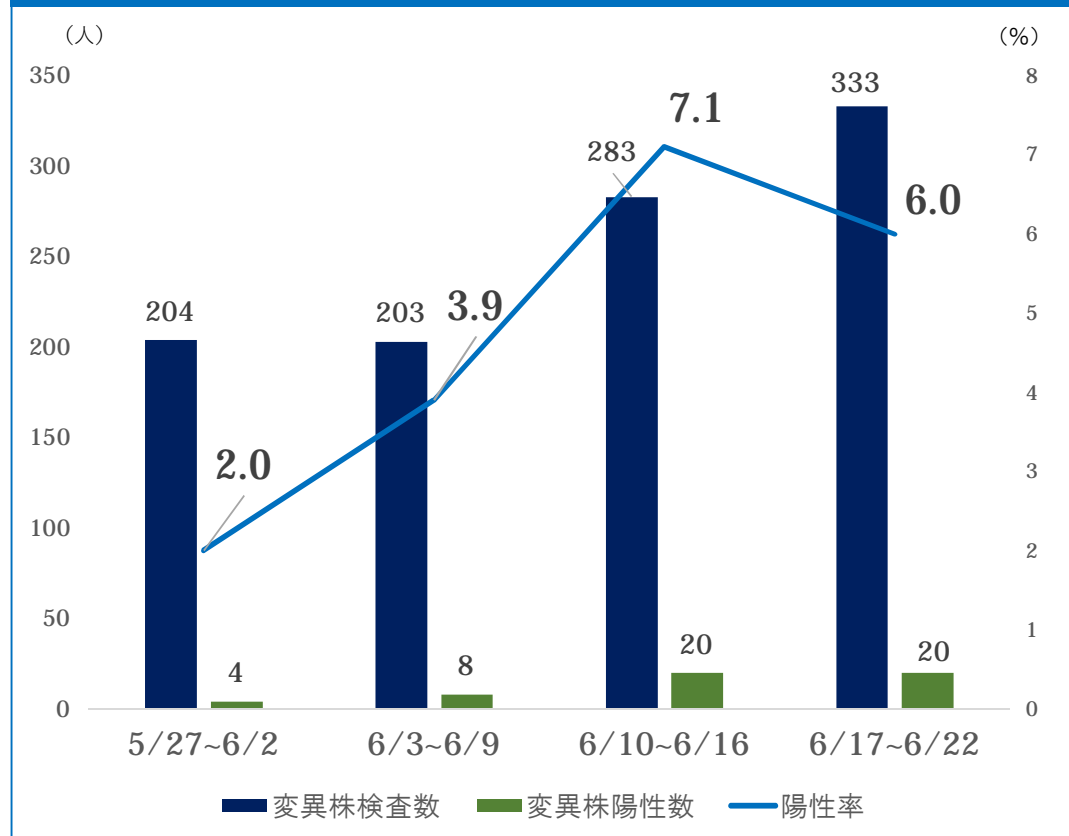
フリップ③

◆デルタ株のスクリーニング検査実施率は約6割となり、スクリーニング検査における直近の週の陽性率は6%と、前週と同水準で増加傾向。

新規陽性者数及びスクリーニング検査数（実施率）



スクリーニング検査数と陽性数（陽性率）



○一般財団法人阪大微生物病研究会でのスクリーニングが始まった5月下旬から1週間毎に集計。（国が委託する大手民間検査機関分も含む）

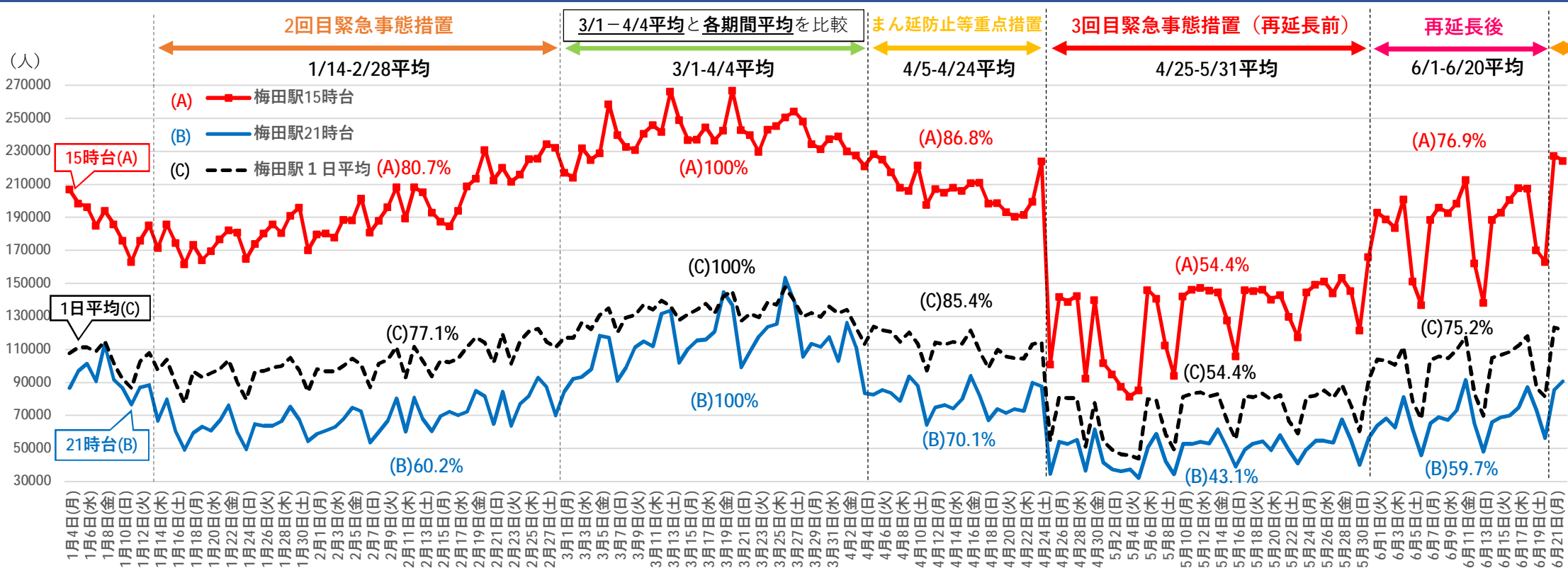
新規陽性者及びスクリーニング陽性数は当該週の公表数、スクリーニング検査数は当該週の結果判明数として、実施率及び陽性率を機械的に算出。

※6/17~6/22の週は、6日間の集計値。

※スクリーニング検査数には、インド等への渡航歴がある者やデルタ株等陽性患者との接触歴がある者の検査数を含む。

# 【時間帯別】滞在人口の推移（梅田駅15時台・21時台）

フリップ④



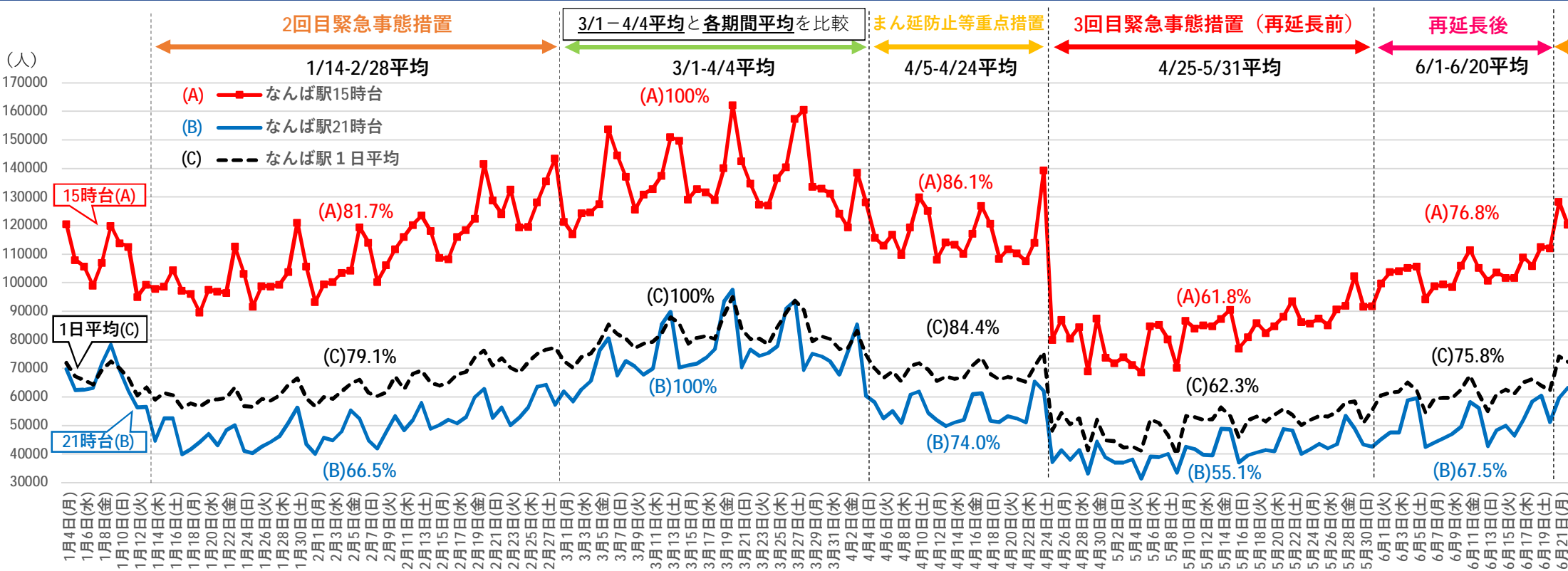
時間帯／ 比較期間	3/1-4/4平均との比較					
	1回目 緊急事態措置 (4/7-5/21平均)	2回目 緊急事態措置 (1/14-2/28平均)	1回目 まん延防止等重点措置 (4/5-4/24平均)	3回目緊急事態措置		2回目 まん延防止等重点措置 (6/21-平均)
				再延長前(4/25-5/31平均)	再延長後(6/1-6/20平均)	
15時台	26.0%	80.7%	86.8%	54.4%	76.9%	94.5%
21時台	21.2%	60.2%	70.1%	43.1%	59.7%	77.4%
1日平均	27.6%	77.1%	85.4%	54.4%	75.2%	93.1%

※駅中心半径500mエリアの  
各時間ごと滞在人口をカウント  
(例)エリアに1人の人が  
1時間滞在していた場合は1人、  
30分滞在していた場合は0.5人  
として計算

【出典：株式会社Agoop】

# 【時間帯別】滞在人口の推移（なんば駅15時台・21時台）

フリップ⑤



時間帯／比較期間	1回目緊急事態措置 (4/7-5/21平均)	2回目緊急事態措置 (1/14-2/28平均)	1回目まん延防止等重点措置 (4/5-4/24平均)	3回目緊急事態措置		2回目まん延防止等重点措置 (6/21-平均)
				再延長前(4/25-5/31平均)	再延長後(6/1-6/20平均)	
15時台	33.4%	81.7%	86.1%	61.8%	76.8%	91.8%
21時台	30.3%	66.5%	74.0%	55.1%	67.5%	82.1%
1日平均	35.2%	79.1%	84.4%	62.3%	75.8%	90.1%

※駅中心半径500mエリアの各時間ごと滞在人口をカウント  
(例)エリアに1人の人が1時間滞在していた場合は1人、30分滞在していた場合は0.5人として計算  
【出典：株式会社Agoop】

# 府民の皆さまへ

まん延防止等重点措置にご協力ください

- 期間 令和3年6月21日から7月11日まで
- 区域 10町村を除く33市

- 不要不急の外出自粛をお願いします

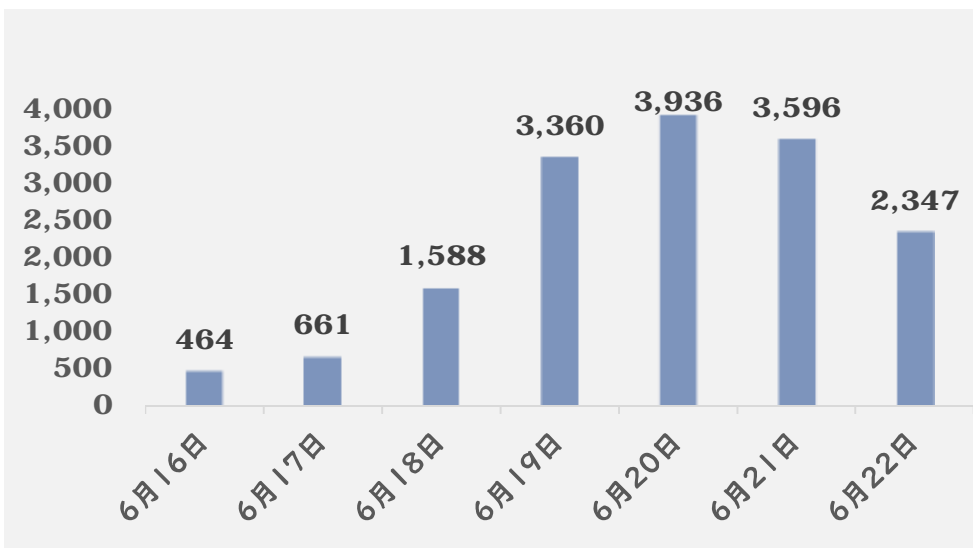
# 感染防止認証ゴールドステッカー（申請状況等）

フリップ⑦

- ◆ まん延防止等重点措置期間中（～7/11）に、府職員の見回り隊（800名）が、全ての飲食店（テイクアウト等除く）を訪問する。ゴールドステッカーを申請されていない店舗に対しては、申請を勧奨していく
- ◆ 6月22日（火）までの申請受付件数は、約1万6千件。
- ◆ 審査は、今後の申請状況に対応するため体制を強化し、基準を満たしている店舗については速やかに認証していく

## 申請件数推移

累計：約1万6千件



## 府職員見回りスケジュール

6月21日（月）～

見回り開始（飲食店全店）

※府職員の見回り隊（800名）が訪問

※申請されていない店舗に対しては、

訪問時に申請を勧奨

～7月11日（日）見回り完了





# 感染防止認証ゴールドステッカー（コールセンター）

フリップ⑧

- ◆ 現在、コールセンターは20回線に対応。問合せ内容としては、申請方法や認証基準等が多い
- ◆ 今後、順次コールセンターを50回線に増設。7月11日までは、土日も開設。

## 感染防止認証ゴールドステッカーコールセンター

06-7178-1371

開設時間：平日9時30分～17時30分

6/22(火)～6/27(日)：20～35回線 ※日毎に増設

6/28(月)～：50回線（7月11日までは、土日も開設）

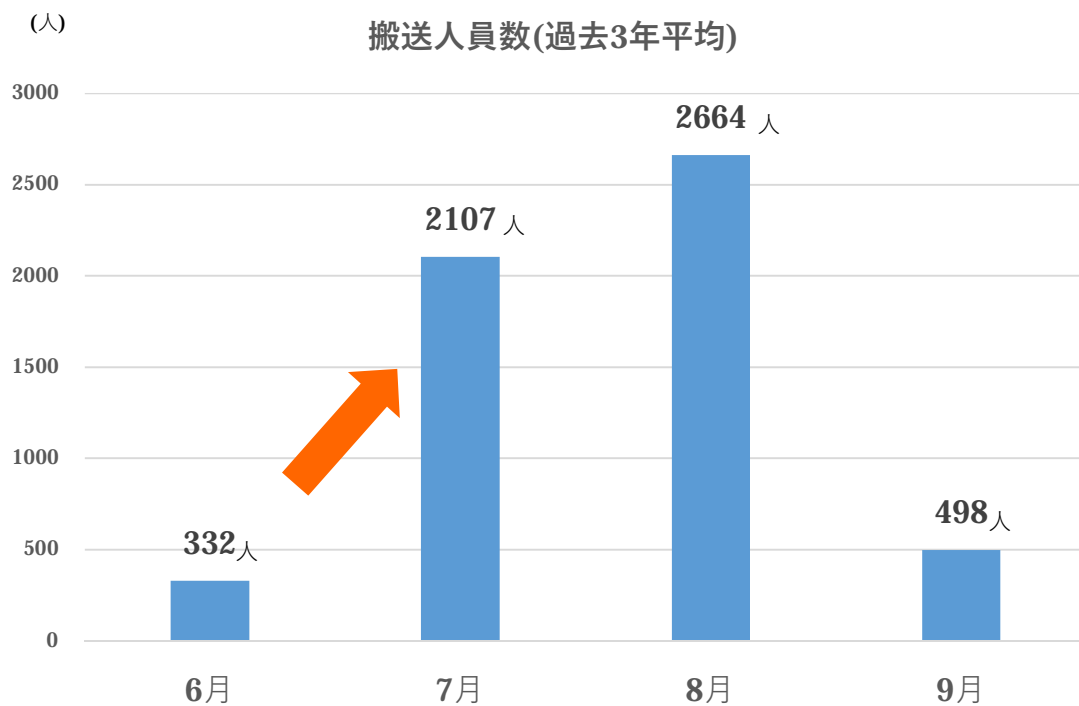


# 過去3年平均の熱中症による救急搬送人員の状況

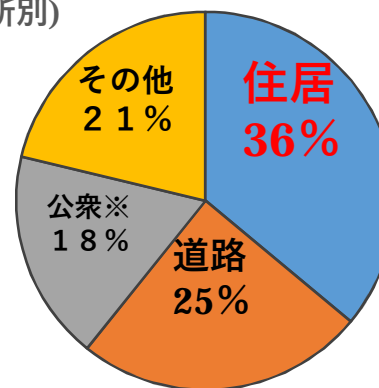
フリップ⑨

- ◆ 例年、7～8月にかけて熱中症による救急搬送人員数が増加する。
- ◆ 屋外だけでなく、住居でも発症（3割強）。特に高齢者の割合が高く（約5割）、注意が必要。
- ◆ マスクの着用など「新しい生活様式」を踏まえた行動が求められる中で、既に気温が高い日が続いていることから、今から熱中症に気をつけることが重要。

## 搬送人員数(過去3年平均)

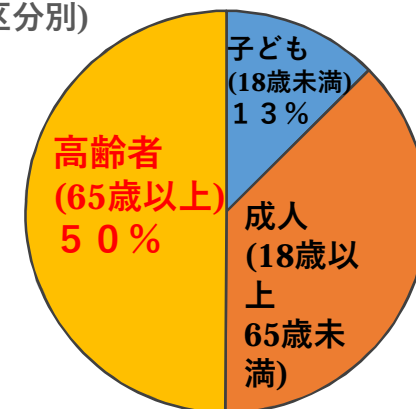


(場所別)



※公衆：不特定者が出入りする場所  
(飲食店、野外コンサート会場、駅など)

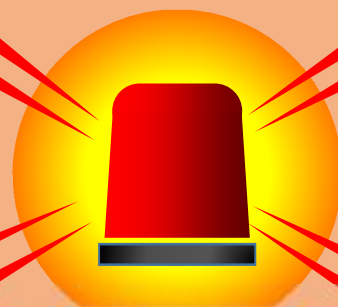
(年齢区分別)



**マスクの着用により、熱中症のリスクが高まります**

マスクをつけると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかないうちに脱水症状になるなど、体温調整がしづらくなってきます。

# 事前の情報入手で 暑さ対策



要チェック！

# 熱中症警戒アラート

熱中症の危険性が極めて高くなると予測された場合に、環境省と気象庁より注意を呼びかける「熱中症警戒アラート」が発表されます。令和3年度から大阪も対象地域になりました。



いつ、どのように  
発表されるの？

- 暑さ指数※の予測値が都道府県内のどこかで33以上になる場合の、**前日17時頃**及び**当日5時頃**  
※暑さ指数とは、気温・湿度なども考慮した熱中症予防のための数値。
- 気象庁と環境省の**ウェブサイト**、**テレビ**、**各種天気予報情報サイト**などで確認することができます。
- 熱中症警戒アラートの**メール配信サービス**(無料※)があります。 ※ 情報取得にかかる通信料は利用者の負担となります。

熱中症警戒アラート 登録

検索



発表されたら  
どうするの？

- 外での運動や活動を**中止・延期**する
- 高齢者など熱中症のリスクが高い人に注意するように**声をかける**
- 昼夜を問わず、**エアコンを使用**し室内温度を調整



熱中症警戒アラートを活用して、  
効果的な予防行動へ繋がましょう！

# 新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

フリップ①①

- ◆ 今夏も引き続き、感染予防のため、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いや「3密（密集、密接、密閉）」を避けるなどの「新しい生活様式」を踏まえた熱中症予防行動が重要。
- ◆ ポイントとなる行動は以下のとおり。

## ！ 冷房時でも換気を確保する

- ▶ 冷房時でも、感染予防のために換気を確保しつつ、温度設定をこまめに調整。



## ！ 周りとの距離がとれる時はマスクをはずす

- ▶ 屋外で人と十分な距離(2m以上)が確保できる場合は、マスクをはずす。
- ▶ 特に、気温・湿度が高い時のマスク着用は要注意。

## ！ マスク着用時は激しい運動を避ける

- ▶ マスクを着用している時は、強い負荷の作業や運動を避ける。
- ▶ 周りとの距離をとれる場所で、マスクを外して休憩することも必要。



※特に、熱中症になりやすい高齢者、子ども、障がい者の方々は、より注意する必要があります。  
周囲の方からも積極的な声掛けをお願いします。

## ！ こまめに水分補給

- ▶ のどが渇く前に水分補給。

## ！ 日頃から健康管理

- ▶ 日頃からの体温測定、健康チェック。

## ！ 暑さに備えた体作り

- ▶ 暑くなり始めの時期から適度に運動を。

大阪府 熱中症

検索

# 道路高架下の占用事業者の公募について①

フリップ⑫

- ◆ 路上駐車対策として、平成4年度より府営駐車場を設置し、現在、江坂立体駐車場・新石切立体駐車場・茨木地下駐車場の3箇所において、指定管理者制度を導入し運営
- ◆ 民間駐車場の整備が進むとともに、違法駐車が大幅に減少となっていることなどから、府営駐車場のあり方について検討

	江坂	新石切	茨木
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 江坂駅 直近</li> <li>・ 商業、業務機能が集積</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新石切駅 直近</li> <li>・ 商業土地利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府立春日丘高校グラウンド下</li> <li>・ 茨木駅（JR東海道本線）徒歩5分</li> <li>・ 商業土地利用</li> </ul>
検討結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来需要は、周辺の民間駐車場で賄える</li> <li>・ 駅近の立地特性。駐車場を含め、物販や飲食などの可能性あり</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来駐車場が不足する可能性あり</li> <li>・ 府立春日丘高校グラウンド下にあり、他用途での活用は困難</li> </ul>
方針	<div style="border: 2px solid red; padding: 10px; text-align: center;"> <p>×</p> <p>(今年度廃止予定)</p> </div>		<div style="text-align: center;"> <p>○</p> <p>(継続)</p> </div>



さらなる有効活用に向けて公募



# 道路高架下の占用事業者の公募について②

フリップ⑬

## ○公募概要

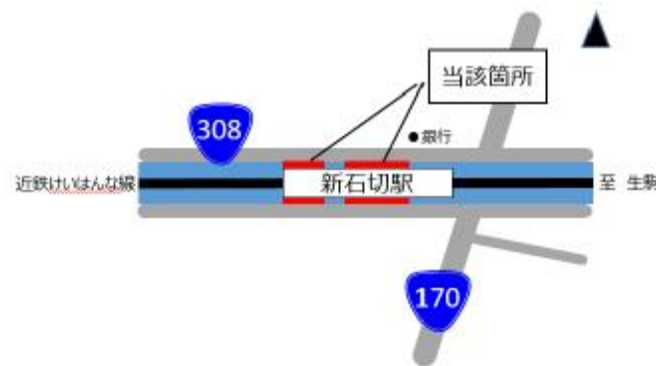
### 江坂



#### 公募条件等

面積	6,652㎡
占用期間	20年（5年ごとに履行確認・更新）
利用用途	店舗、事務所、子育て関連施設、駐車場
最低占用料	9,888円（1㎡当たり/年）
施設買取料	約274百万円

### 新石切



#### 公募条件等

面積	2,983㎡（東側：2,087㎡、西側：896㎡）
占用期間	20年（5年ごとに履行確認・更新）
利用用途	駐車場、店舗、事務所
最低占用料	1,444円（1㎡当たり/年）
施設買取料	約7百万円

## ○スケジュール

○ **公募期間**

**令和3年6月23日(水)～9月10日(金)**

○ **説明会**

**令和3年7月6日(火)**

○ **審査**

**令和3年11月中旬(予定)**

○ **占用予定者決定**

**令和3年12月中旬(予定)**

公募の詳細は  
大阪府ホームページを  
ご参照ください。

